

令和4年(2022年)12月27日
午後2時30分～午後3時15分
於：高層棟4階 特別会議室
学校教育部保健給食室

令和4年度 第6回政策調整会議 市立小学校給食費の改定、市立小学校給食費の無償化及び市立中 学校給食費の半額補助の実施について

昨今の食材価格の高騰等を受け、令和5年(2023年)4月分から市立小学校給食費の改定を行うものです。

また、子育て世帯の家計への負担軽減を図り、生活支援とするための緊急的な経済支援策として、令和5年度(2023年度)の市立小学校給食費の無償化及び市立中学校給食費の半額補助を実施しようとするものです。

1 市立小学校給食費の改定について

(1) 概要

現行の小学校給食費は、平成31年(2019年)4月に消費税率引上げへ対応するため、月額350円(日額23円相当)増額し、以降据え置いてきました。

文部科学省の令和2年(2020年)の日本食品標準成分表の改訂により、必要な給食の提供量等の増加が求められ、また、令和3年(2021年)の学校給食摂取基準の改正では、食塩相当量の摂取基準の引き下げがあり、減塩しても美味しく感じる献立作成を行ってきたところです。【参考資料1】

現行の給食費で、これらの状況に対応してきましたが、今般、様々な食材価格が高騰したことにより、給食の栄養価等の質を維持することが困難となってきています。【参考資料2】

以上より、令和5年度(2023年度)4月分から小学校給食費の改定を行い、物価上昇による影響を補填することで、献立の水準を維持し、今後も引き続き、安全・安心で栄養バランスの取れた魅力ある給食を提供するものです。

(2) 価格の設定について

学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項の規定により、本市が実施する小学校の学校給食に要する経費のうち、食材価格相当額は、給食費として保護者が負担しています。

給食費については、食品構成、給食内容、年間学校給食実施計画、実施している学校給食の状況、学校給食摂取基準の充足状況、標準食品構成の比較、他市の給食費等を考慮し、算定を行います。

(3) 市立小学校給食費改定

次の通り改定を行います。

	低学年(1・2学年)	中学年(3・4学年)	高学年(5・6学年)
現行 (A)	224 円	227 円	230 円
改定後 (B)	255 円	260 円	265 円
改定幅 (B-A)	31 円	33 円	35 円

(4) 他市町村状況【参考資料3】

ア 全国中核市(62市)

全国の中核市においては、価格の高い順[※]では、現行では、58番目相当となっており、改定後は、19番目相当[※]となる見込みです。

また、他市照会の中では、本年10月時点で、62市中8市が小学校給食費の改定の検討を開始。

※各市の中学年(3・4学年)の小学校給食費を1食単価に換算し、高い順に並べた場合の比較(令和4年(2022年)5月1日現在)。

イ 府内市町村(43市町村)

府内市町村においては、価格の高い順[※]では、現行では、34番目相当となっており、改定後は、5番目相当[※]となる見込みです。

また、他市照会の中では、本年11月時点で、43市町村中4市町村が小学校給食費の改定の検討を開始。

※各市町村の中学年(3・4学年)の小学校給食費を1食単価に換算し、高い順に並べた場合の比較(令和4年12月1日現在)。

(5) 改定による給食内容の充実

給食費の改定により、次の方針及び取組に基づき、引き続き安全・安心で栄養バランスの取れた給食の提供に努めてまいります。

ア 方針

- (ア) 栄養量の確保
- (イ) 食育の観点からの学校給食
- (ウ) アレルギー対策を中心とした安全・安心な学校給食
- (エ) 児童が完食できる学校給食

イ 具体的取組

- (ア) 主食の米飯の提供回数の増加
米飯の提供を週3回から週4回に増やし、減塩の取組を進め食育を推進します。
- (イ) 副食の充実
 - a 鶏肉の豚肉や牛肉への変更、魚の提供回数の増加、児童の好む揚げ物の増加等による、エネルギーやカルシウム等の摂取量の増加
 - b 地産地消、行事、郷土、季節、外国料理等により3品献立の回数増など献

立内容の充実

- c 牛乳や卵を除去した献立や小麦代替食の米粉を使用した献立等の低アレルゲン献立の提供
- d 季節の果物、デザート類等、児童が給食時間を待ち遠しくなるような魅力ある献立の提供
- e 薄味の食事に慣れ将来の生活習慣病予防につなげるための塩分を控えめにした献立の提供

2 市立小学校給食費の無償化及び市立中学校給食費の半額補助について

(1) 概要

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を取り巻く環境は、依然厳しい状況が続いており、また、電力、ガス、食料品等の物価高騰による家計への負担増を踏まえ、子育て世帯に対して家計の負担軽減を図り、生活支援とするための緊急的な経済支援策が必要となっています。【参考資料4】

(2) 支援内容

子育て世帯を支えるための緊急的なアクションプランとして実施するものです。

区分	小学校給食費	中学校給食費
期間	令和5年度4月分から3月分まで	
予定回数	196回	192回
支援内容	無償化	半額補助(170円/食)
1食単価	低学年(1・2学年) 255円 中学年(3・4学年) 260円 高学年(5・6学年) 265円	340円
児童・生徒数 ※令和5年4月1日推計	21,867人	9,617人
備考	1食単価は、令和5年4月改定後の金額	想定喫食率 23.6% ※令和4年度4月から11月末現在までの喫食率 20.9%

(3) これまでの給食費支援の実績(予定)額

実施期間	小学校給食費	中学校給食費
令和2年度6月分から3月分まで	718,730,424円	41,887,150円
令和3年度10月分から3月分まで	500,430,712円	25,075,000円
令和4年度4月分から3月分まで	※971,961,000円	※57,287,000円

※は予定額

(4) 他市状況（令和4年度）

府内市町村（本市含む）の給食費支援の状況は、次のとおりです。

支援内容	小学校給食費支援実施 市町村数	中学校給食費支援実施 市町村数
無償化	※14	8
半額補助	1	※2
食材費の増額分補助	3	2
第3子の給食費補助	1	1

※は本市含む

（令和4年10月31日現在）

3 今後のスケジュール

(1) 令和5年2月

2月定例会で令和5年度当初予算を提案

(2) 令和5年4月

ア 小学校給食費の公会計化、学校給食費条例施行規則の施行

（小学校給食費の改定後の価格を設定）

イ 小学校給食費無償化及び中学校給食費半額補助